



スペシャルオリンピックス日本・富山

2012 冬季プログラム 説明資料（手続き編）

1 スペシャルオリンピックス日本・富山の活動方法と連絡方法

(1) すべての活動は、ボランティアが対応しています

SON・富山の運営は、会の活動に賛同して下さる方々からの寄付と賛助によって支えられています。活動を支える運営事務も委員がボランティアで（無償）で対応しています。

(2) 連絡手段は、すべてメールです

このため、会の諸連絡は総会の案内以外は、全てメール（メーリングリスト）で行います。以下に説明する手続きも、メディカルチェックや同意書の郵送を除いて、**HP を経由して行うか、メールで**お願いします。

(3) メールは必ず最後まで読んでください

毎年、何人かの方がルールを守らずにメディカルチェックの提出や保険料の払い込みが遅れ、そのたびに運営委員が一人一人に電話して確認するなど**膨大なエネルギーが無駄に**払われています。「まあ～た、関係のないメールが来た」といった姿勢ではなく、**SO の関係のメールは全て最後まで読んで**ください。

2 会員登録とプログラムへの参加について

SON・富山が開催する活動に参加するためには、事前に次の2つの手続きが必要です。

(1) アスリート（又はパートナー）会員であるための手続き

- ① 会員登録申請
- ② メディカルチェックの提出（郵送、メール便不可）
- ③ スポーツ安全保険料の郵便振込み

(2) プログラムに参加するための手続き

- ① プログラム参加申し込み
- ② プログラム参加料の郵便振込み

3 手続きの方法

		方法	手続きの意味
継続アスリート 又はパートナー	メディカルチェック *1	郵送	既に手続きされているはず です
	同意書 の再提出 *2	郵送	
	スポーツ安全保険料払い込み	振込み	
	スポーツプログラム参加申し込み	メール	プログラムに参加するための 手続き
	スポーツプログラム参加料払い込み	振込み	
新規アスリート 又はパートナー	会員登録	HPで	アスリート(又はパートナー)会 員であるための手続き
	メディカルチェック 診察記録	郵送*3	
	同意書	郵送*3	
	スポーツ安全保険料払い込み	振込み	
	スポーツプログラム参加申し込み	メール	プログラムに参加するための 手続き
	スポーツプログラム参加料払い込み	振込み	

*1 パートナー会員は不要(今年の3月に出していない人のみ)

*2 今年の3月に出していない人のみ、パートナー会員は署名不要

*3 書式等をHPからダウンロードできない場合はこちらまで info-sp@www.son-toyama.jp

4 手続き方法（新規の方）

(1) インターネットとメールが対応可能な方

- ① SON・富山の HP (<http://www.son-toyama.jp/>) から会員登録を申請してください。
- ② 次のメディカルチェックを郵送してください（必ず郵送でメール便不可）
 - メディカルチェック票（主には保護者が記載します）
 - 診察記録（医師による診察が必要です）
- ③ 会員登録をしていただきますと、プログラム参加申し込みをメールで手続きする方法を送信しますので、メールに従って必要事項を送信してください。
- ④ 会員登録の後に、スポーツ安全保険の加入料金を、プログラム参加料と一緒に振り込んでください。
- ⑤ 15歳未満のアスリートでは、必ず、保護者1名は、ファミリー会員としての登録のための入力をお願いします。

(2) インターネットとメール対応していない方

次の書類一式を郵送してください。

- ① 会員登録申請書（アスリート会員と、保護者1名のファミリー会員登録）
- ② 同意書
- ③ メディカルチェック
 - メディカルチェック票（主には保護者が記載します）
 - 診察記録（医師による診察が必要です）
- ④ 2012 冬季プログラム参加申込書
- ⑤ スポーツ安全保険の加入料金を、プログラム参加料と一緒に振り込んでください。

5 手続き方法（継続的なアスリート）

(1) インターネットとメールが可能な方

- ① 次の事項をメールしてください。宛先は、info-sp@www.son-toyama.jp
 - アスリート名と参加種目
 - パートナー名と参加種目
 - ファミリー名
 - 連絡先携帯電話番号（本人所有か、ファミリー所有かを明記してください）
- ② プログラム参加料を振り込んでください。（スポーツ安全保険加入料を3月に振り込んでいない人は、プログラム参加料と一緒に今回、振り込んでください）

(2) インターネットとメール対応していない方

- ① 2012 冬季プログラム参加申込書を郵送してください。
- ② プログラム参加料を振り込んでください。

「会員登録」「メディカルチェックの提出」「プログラム参加申し込み」「保険料と参加料の郵便振込み」の4点セットが整っていないと、いきなりプログラム会場に来られても、初めての方はもちろん、継続的に活動しているアスリートも参加できませんよお(^o^)

6 スポーツ安全保険加入料とプログラム参加料

(1) スポーツ安全保険加入料（一人当たり）

- 中学生以下 : 1,150 円
- 支援学校高等部在籍者 * : 1,150 円
- 支援学校高等部に所属しない高校生年齢以上の者 : 1,600 円

*: 振込用紙の内訳に「支援学校高等部在籍」と明記してください。

(2) プログラム参加料（一人当たり）

- フロアホッケー : 1,000 円
- アルペンスキー : 3,000 円
- スノーシューイング : 1,000 円

7 郵送と振り込み先

1. 郵送方法

書類一式を封筒に入れて「普通郵便」で投函してください。**必要な額の切手を貼って、裏に住所とお名前を記入してください。**

ご家庭に複数のアスリート・パートナーが居る場合は、同封してください。

＜宛先＞ 〒939-8208 富山市布瀬町南2丁目10-14 TEL 090-6273-3129
スペシャルオリンピックス日本・富山

2. 振込み方法

ご家庭に複数のアスリート・パートナーが居る場合も含めて、1通の振込用紙に内訳を書いてください。スポーツ安全保険加入料とプログラム参加料も併せて振り込んでください。賛助金を併せて振り込んでくださってもかまいません。

＜郵便局口座＞ 00720-0-38833
スペシャルオリンピックス日本・富山

口座記号番号										金額					
千	百	十	万	千	百	十	円								
0	0	7	2	0	0			3	8	8	3	3	19750		
加入者名										料金	備考				
スペシャルオリンピックス日本・富山															
スポーツ安全保険加入料															
山田太郎1600、山田花子1150（富山総合支援学校高等部在籍）															
プログラム参加料															
山田太郎（アルペンスキー）1000、山田花子（フロアホッケー）1000															
賛助金															
山田太郎3000、山田花子3000、鈴木一郎6000、鈴木百合子3000															
939-2252 合計：19,750円															
富山市丸の内1-2-3															
おなまえ															
山田 太郎															
日附															
（ご連絡先電話番号） 076-468-1234															

各票の印刷時は、ご依頼人において記載してください。

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を切り取らないでお出してください。

口座記号番号										金額					
千	百	十	万	千	百	十	円								
0	0	7	2	0	0			3	8	8	3	3	19750		
加入者名										料金	備考				
スペシャルオリンピックス日本・富山															
おなまえ															
山田 太郎															
日附															
（消費税込）															

8 書類の説明

(1) 会員登録（申込書）

- アスリート本人は「アスリート会員」の登録が必要です。
- パートナーには、「パートナー会員」の登録が必要です。
- アスリート又はパートナーが未成年の場合は、保護者の方は少なくとも1名は「ファミリー会員」登録が必要です。HPからの登録では、アスリート会員登録と同時に手続きできません。
- 保険手続きのための「生年月日」、についても必ずご記入願います。
- 個人情報保護管理規定により厳重に管理し、目的以外の事に使用することはありません。

既に登録している会員は登録（提出）の必要はありませんが、アスリート、ファミリー等で新たに携帯電話やメールアドレスを取得された方は必ず登録（提出）してください。

(2) 同意書

- アスリートが SO 活動において、保護者あるいは親権者等が不在の状況で不測の事態（救急蘇生処置あるいは緊急手術等の必要性が生じた）場合で、SON・富山が誠意を持って連絡を取ろうとしたにも関わらず保護者あるいは親権者等との連絡が取れない場合に、手術や輸血の可否を含めて、医療的な対応の基本方針を SO に委ねる旨の同意を表明していただくものです。
- もちろん、この同意書を提出いただいたとしても、ファミリーが活動場所の近くに居るとき、連絡が取れるときは、その判断は保護者等にさせていただきます。
- SON・富山が発行する会報（ハートフルニュース）やホームページには、活動中の写真などが掲載されることがありますので、肖像の使用についても同意を頂きます。
- また、各プログラム毎に緊急電話連絡網を作成する場合がありますので、登録時に入力いただいた個人情報連絡網等に使用することについても同意いただきます。

新規のアスリートは、HPで登録をされても、同意書だけは紙で署名の上、提出していただく必要があります。

(3) メディカルチェック

① メディカルチェック票（書式3枚のうち2枚を必ずホッチキスしてください）

継続的なアスリートでは、毎年、3月上旬までに提出する必要があるものです。

- アスリートの身辺自立や既往症等を記載していただくものです。
- 提出いただいた後、SON・富山事務局（医療安全対策委員会）において、これを整理・要約し、プログラム活動において、コーチ等に対してアスリートの特徴や対応の注意点を連絡するためのものです。
- アスリート本人もしくは、保護者などの親権者が記載します。
- 初めて SON・富山の活動に参加しようとするアスリートはもちろん、継続的に参加しているアスリートも、毎年、提出が必要です。
- 特に心臓病等の疾患がない健康なアスリートでは、下記診察記録を提出しないことを示す欄がありますので、それをチェックされた方は、診察記録は提出しません。

② 診察記録（単体）（2枚を必ずホッチキスしてください）

継続的なアスリートでは、毎年（又は3年に一度）3月上旬に提出する必要があるものです。

- アスリートの障害等について保護者が医師に説明したうえで、医師が記載するものです。お近くの医療機関やかかりつけのお医者さんにご相談ください。
- 血圧や視力などを医師が測定し、診察した医師が必要と判断した場合は胸部X線撮影を求められる場合があります。
- 初めて SON・富山の活動に参加しようとするアスリートはもちろん必要です。
- 継続的に参加しているアスリートは、毎年度末に次により提出します。
 - ✚ 18歳未満のアスリートは毎年1回
 - ✚ 18歳以上のアスリートは3年に1回（ただし、18歳以上のアスリートであっても、心臓疾患、肝臓疾患、てんかん発作、ダウン症状環軸椎亜脱臼の既往症があるアスリートは1年に一度の提出が必要です詳しくは、本資料最後項を参照ください）
- 新規の方は、今回、提出いただきます。その後、継続的に活動される場合で、18歳以上の健康なアスリートは、2014年、2017年と3年毎の提出となります。

継続的に活動するアスリートでは、「メディカルチェック票」と「診察記録」の提出タイミングは、毎年、3月上旬での提出が基本です。初めて SO の活動に参加する人だけが、申し込み時に提出することになります。

(4) トレーニング参加カード

- 封筒に入れて事前に提出していただく必要はありません。
- 毎日、保護者などが体調の異常などを記載してアスリート（又はパートナー）に持たせ、トレーニングが始まる前にヘッドコーチに渡してください。
- トレーニングの出席回数は、その後の競技会への参加資格などに影響しますので、毎回必ず検印を確認ください。

トレーニング参加カードは、トレーニングのたびに毎回、持たせてください。

(5) スポーツ安全保険加入料の郵便振込み

継続的なアスリート（又はパートナー）では、基本的に年度末【3月上旬】に振り込みが必要です。

- SON・富山では、2008年度から、すでに支援学校などで加入している各種の保険のほかに、SOの活動に参加するアスリート（パートナーを含む）には、全員がスポーツ安全保険に加入することになっています。
- 継続的なアスリート（又はパートナー）は、既に3月中に振込みを済ませているはずですが、まだの人は新規の人と一緒に、プログラム参加料と一緒に振り込んでください。
- 今回の振込み期限を更に過ぎた場合には、SON・富山が銀行に振り込むときの振込み手数料を負担いただくことがあります。
- スポーツ安全保険は、何月から加入しようと年度末【3月上旬】で有効期限が切れます。
- 2012冬季から新規に入られる方は、最初にこの金額が必要となり、来年以降に、継続的に参加されようとする場合は、毎年、3月に改めて翌年1年分の保険加入料が必要になります。
- ファミリー会員は、参加料や保険料の振込みは不要です。

- 継続的に参加するアスリート（又はパートナー）は、夏季又は冬季プログラムに参加する・しないに関わらず、スポーツ安全保険加入が必要です。
- スポーツ安全保険には傷害保険（アスリートが怪我したときに支払われる）がついていますが、より重要なのは賠償保険（アスリートが他者に加害して賠償責任を問われたときに支払われる）です。
- その意味では、スポーツプログラムに参加しないときでの活動（クリスマス会やバーベキュー）でも必要性が生じることになります。

(6) プログラム参加料

- プログラム参加料は、大型の大会参加を除く通常のトレーニングや記録会・競技会等の活動費用の一部です。
- その用途の内訳は概ね、競技に使用する会場費や消耗品などです。概算額で事前徴収するものです。参加人数の増減や会場変更等の都合で、追加徴収することもあります。
- また、申し込み・参加料の振り込み以降に、個人的な事情によりプログラムを中断された場合であっても返金しませんので、予めご了承ください。
- ファミリー会員は、参加料や保険料の振込みは不要です。

参加料を振り込んでない人は、プログラムに参加できませんよ o(^-^)o

9 入会後の連絡体制

(1) 入会后

会員登録をされた方には、SON・富山の会報「ハートフルニュース」を一家に1冊お届けしています。

(2) 連絡体制（携帯電話とメール）

- SON・富山の活動は、運営委員を中心としてコーチやファミリーがボランティアで運営しています。いつかけても出られない、あるいは留守番電話になっていても返信をいだけない固定電話の方などへの連絡に苦慮しています。
- 総会以外の全ての連絡は、全てメールで連絡します。アスリートの保護者の方は、これを機会にパソコン又は携帯のメールを取得いただくよう、お願いします。

メーリングリストとは？

メーリングリストに登録された方がメーリングリストの代表アドレスに送信あるいは返信することで、そのメールが、登録された全員に配信される仕組みのことです。

運営サイドの活動は全てボランティアです！

皆さまにお願いがあります。SON・富山には、会費で給料を払っているような専属の事務局員はいません。運営委員をはじめ、各種委員会のメンバーは、皆さまと同じように仕事を持ち、地域の付き合いをして、それらの合間に、家族との時間や寝る時間を削り、S0関係の打ち合わせや、資料・書類の取りまとめを“ボランティア”として行っています。

私たちは、皆さまのご期待に応えるべくボランティアで日々がんばっております。会員の皆さまへのML（メーリングリスト）連絡は、なるべくは深夜を避けて送信するよう心がけていますが、基本的には必要があれば24時間いつでもお送りします。もし、夜中に携帯電話に着信するのが不快に感じられるならば、電源をお切りくださるようお願いいたします。もしくは、設定により、特定のアドレスからのメールのみ、着信音を鳴らしたり消したりする操作ができるはずですが、そのような設定をお願いいたします。

「メールなんて、ほとんど読まないもの」なんて、平気でおっしゃる方がいらっしゃいますが、皆さまと同じような普通のサラリーマンや普通の主婦が、各種の事務をボランティアで行っているのです。**スペシャルオリンピックスに参加したからには、頻りにメールチェックを行い、届いたメールは全て読んでください。**

SON・富山では、諸連絡はメールで行いますのでよろしくお願いします。

とにかく、届いたメールは全て、読んでください。

10 賛助金

• SON・富山には「会費」はありません。会の運営は全て、S0の活動に賛同してくださる企業や個人の方々からのご寄付と賛助によって賄われています。

• たとえばボランティアのコーチに必要な経費（ナショナルゲームに参加するときの旅費やユニフォーム等）、スポーツプログラムやイベントの開催に必要な人件費以外の費用（人件費はボランティアなので発生しません）は全て、S0の活動を応援してくださる企業や個人の方からの寄付と賛助によって賄われています。

• 賛助金は決して義務ではありません。しかし、**多くのボランティアでさえ賛助してくださっている中、お子さまが活動に参加しているファミリーのみな様には、この活動の意義と重要性をご認識いただき、私たちの活動の継続と発展にでき得る限りのご協力を下さることを期待しています。**よろしくお願いします。

• プログラム参加料などの振込みに併せて賛助金を振り込んでいただくことが可能です。この場合、通信欄にどなた名義での賛助か、かならず記入をお願いします。

メディカルチェック等の詳細

	初めての参加者		継続的な参加者		対象者	提出時期の例外
	提出時期	書式 入手方法	提出時期	書式 入手方法		
同意書	プログラム 開始前	HPより ダウンロード (*2)			全員	入会時のみ提出
メディカルチェック票			毎年 3月上旬	HPより ダウンロード (*2)		
診察記録(単体)			3年に一度 3月上旬			18歳以下のアスリート等(*1)は毎年. ただし、提出不要の場合もあります ので詳細は、メディカルチェック票を参照 ください。
トレーニング 参加カード (トレーニング当 日の健康記録調 査)	トレーニング の日		トレーニング の日			
合宿前健康調査表	合宿の前	プログラム	合宿の前	プログラム	合宿 参加者 のみ	
その他	各大会の公式診断書書式に従い提出する					
*1	a. 18歳以下のアスリート b. 心臓疾患、肝臓疾患、てんかん発作、喘息発作、ダウン症環軸椎亜脱臼の既往症のある者 ただし、a.b.であっても、就学中のアスリートで学校の健康情報に親権者からの届けをもってこれに代える ことができる c. 40歳以上のアスリート(1月1日を基点とする)					
*2	書式をHPからダウンロードできない場合は info-sp@www.son-toyama.jp まで					